

第 4 号 議 案

臨時代理の承認について

(令和7年度使用義務教育諸学校の教科用図書の採択に関する諮問について)

このことについて、緊急やむを得ない理由により臨時代理したので、教育長に対する権限委任に関する規則第5条第2項の規定により、その承認を求めます。

令和6年4月19日

群馬県教育委員会

教育長 平 田 郁 美

義教第303-2号

令和6年4月17日

群馬県教科用図書選定審議会長 様

群馬県教育委員会

教育長 平田 郁美

令和7年度使用義務教育諸学校の教科用図書の採択について（諮問）

令和7年度に義務教育諸学校において使用する教科用図書採択の適正な実施を図るため、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第11条第1項及び第13条第2項の規定に基づき、下記の事項を諮問します。

記

- 1 市町村教育委員会及び義務教育諸学校（公立の義務教育諸学校を除く。）の校長の行う採択に関する事務についての適正な指導、助言、援助に関する事項
- 2 県立の義務教育諸学校において使用する教科用図書の適正な採択に関する事項